

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		広報室広報課		093-582-2236			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市施策等PR業務委託	株式会社ギラヴァンツ北九州	10,200,000	令和5年4月1日	当該業務は、北九州市施策等をPRするCMをミニワールドスタジアムの大型ビジョン及びデジタルサイネージで放映し、北九州市施策等を発信することである。 当該業務を履行できるのは、当該場所を使用できる権利を有する株式会社ギラヴァンツ北九州のみであるため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性があるため）	
令和5年度市政だより運送業務	株式会社東洋軽貨物運送	2,687,850	令和5年4月1日	市政だよりは、市民に最も市政情報が得られている広報媒体で、迅速に市民に届けなければならないため、この運送は、配布日に限られた時間で多数の場所に、遅滞なく全て完了する必要がある。 この業務を履行できる者は、過去の契約実績等により、（株）東洋軽貨物運送しかないと把握していたが、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき、特定の者（（株）東洋軽貨物運送）以外に選定できる者の有無を確認する公募を行った結果、応募者がいなかったため、随意契約を締結しているもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性があるため）	
令和5年度CROSS FMを媒体とした市政ラジオ番組制作及び放送業務	株式会社CROSS FM	1,098,900（月額）	令和5年4月1日	同局は本社及び放送スタジオを北九州市内に置き、日頃から地域に根ざした番組を制作・放送している。また、福岡県下に広域放送を行う市内唯一のラジオ局であり、他に本業務を履行できるラジオ局がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度市政テレビ番組（ケーブルテレビ）番組制作及び放送業務	株式会社ジェイコム九州北九州局	1,629,375	令和5年4月1日	北九州市内でテレビ番組を自主制作している唯一のケーブルテレビ事業者であり、他に当該業務を履行できる事業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度市政テレビ番組（ケーブルテレビ）番組制作及び放送業務（7～9月）	株式会社ジェイコム九州北九州局	1,122,000	令和5年7月1日	北九州市内でテレビ番組を自主制作している唯一のケーブルテレビ事業者であり、他に当該業務を履行できる事業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		広報室広報課		093-582-2236			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市広報課公式SNS運用分析・アドバイス等業務	ビズ・コレジオ株式会社	2,402,400	令和5年7月28日	令和5年度北九州市広報課公式SNS運用分析・アドバイス等業務公募型プロポーザルを実施した結果、左記業者に決定したもの。	自治法施行令第2号	2,402,400	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号